

## 事例に学び問題解決力をつける職場の健康問題と法

～予防に詳しい弁護士を迎えて～

メンタルヘルスや生活習慣病にかかる予防の推進には、経営者や組織への説得のほか、トラブルが生じた場合の解決力が欠かせません。

本講座では、メンタルヘルスや生活習慣病にかかる予防について詳しい弁護士を講師に迎え、問題解決力を磨くための「事例に学び問題解決力をつける職場の健康問題と法」を開講いたします。現場を悩ませている事例を用いての講義、そして討議も行っていただきます。また、個別事例の相談も可能です。

風光明媚な大阪・河内長野の地での2泊3日の宿泊研修、多職種の参加者同士の交流を図っていただけるコースになっておりますので、生きた情報と人脈の獲得のため、奮ってのご参加をお待ちしています。

**対象者** 産業医、社労士、産業保健看護職、人事労務担当者

**開講日程** 令和7年8月20日（水）～22日（金）（3日間）

**開催場所** 大阪安全衛生教育センター（大阪府河内長野市）

**定員** 24名

**受講料** 95,700円（テキスト代、消費税を含みます。）

宿泊は無料です。食堂を利用される場合は、別途食費がかかります。

**修了証** 修了証を交付します。

**教科内容**

### 1. 安全配慮義務・健康配慮義務とは

誤解されている2つの義務について、多くの事例を交え、正しく理解をしていただきます。

### 2. 復職判定と法

精神や難治性疾患にかかる復職判定について、裁判例の到達点をお伝えします。

### 3. 健康情報の取り扱いと法

健康情報の取扱いについて、基本的な法規制と実務的な対処法を解説します。

### 4. 典型的な事例と解説

職場で産業医や人事を悩ませている典型的な事例を示し、いくつかの論点について、法的処方箋を解説します。

### 5. 典型的な事例を用いたワークと解説1・2

最近のメンタルヘルスに関する典型的で悩ましい事例から2例を裁判所の判断の妥当性、未然防止策、事後的な解消策について参加者のグループ討議を行ったうえで解説する。

お問合せ  
申込先

中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター

〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺 423-6

TEL 0721-65-1821 FAX 0721-65-1472 <https://www.jisha.or.jp/edu/>

